

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 62)

税務署受付印

増加償却の届出書

		※整理番号		
		※捺印欄		
平成 年 月 日 税務署長殿	(フリガナ) □□ 法 人 名			
	単 連 体 結	納 税 地	〒	
	法 親 人 法 人	電話() -		
	代表者氏名		㊞	
	代表者住所	〒		
	事 業 種 目	業		
連 傷却の対象が連絡する法 人 である場合の記載 子 予	(フリガナ) 法 人 名	整理番号		
	本店又は主たる事務所の所在地	部 門		
	電話() -	※ 税務署処理欄	決算期	
	代表者氏名		業種番号	
	代表者住所	〒	整 理 簿	
	事 業 種 目	業		回付先
自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日				（申請）事業年度における次の機械及び装置については、増加償却を行いますので 届け出ます。
設 備 の 種 類	1			
細 目	2			
所 在 す る 場 所	3			
通常の経済事情における1日当りの平均的な使用時間	4			
通常使用されるべき日数	5			
平均的な使用時間を超えて使用した時間の合計時間	6			
1日当りの超過使用時間	7			
同上の時間の計算方法	8	第一号該当	第二号該当	
増加償却割合 [35/1000×7]	9			
操業度上昇の理由				
超過使用したことを証する書類として保存するものの名称				
税 理 士 署 名 押 印		㊞		
※ 税 务 署 处 理 欄 部 门 決 算 期 業 种 番 号 整 理 簿 備 考				

15.00 改正

(法1317)

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 57)

税務署受付印

増加償却の届出書

		※整理番号		
		㊞		
平成 年 月 日 税務署長殿	(フリガナ) 法 人 名			
	納 税 地	〒		
	（フリガナ） 代表者氏名	電話() -		
	代表者住所	〒		
	事 業 種 目	業		
	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 事業年度における次の機械及び装置については、増加償却を行いますので ので届け出ます。			
設 備 の 種 類	1			
細 目	2			
所 在 す る 場 所	3			
通常の経済事情における1日当りの平均的な使用時間	4			
通常使用されるべき日数	5			
平均的な使用時間を超えて使用した時間の合計時間	6			
1日当りの超過使用時間	7			
同上の時間の計算方法	8	第一号該当	第二号該当	
増加償却割合 [35/1000×7]	9			
操業度上昇の理由				
超過使用したことを証する書類として保存するものの名称				
税 理 士 署 名 押 印		㊞		
※ 税 务 署 处 理 欄 部 门 決 算 期 業 种 番 号 整 理 簿 備 考				

14-07改正

(法1317)

(印
規格 A
4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 62)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 57)
<p style="text-align: center;">増加償却の届出書の記載要領等</p> <p>1 この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、通常の使用時間を超えて使用される機械及び装置の償却限度額の計算について、法人税法施行令第60条又は同法施行令第155条の6に規定する増加償却を適用しようとする場合に使用してください。</p> <p>2 増加償却を適用する場合には、その適用を受けようとする事業年度の確定申告書又は連結事業年度の連結確定申告書の提出期限までに、納稅地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。</p> <p>3 届出書の各欄は、次により記載してください。</p> <p>(1) 「提出法人」欄には、該当する□に印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納稅地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。</p> <p>(2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。</p> <p>(3) 「設備の種類1」欄には、適用を受ける機械及び装置の減価償却資産の耐用年数等に関する省令（以下「耐用年数省令」といいます。）別表第二に掲げる設備の種類を記載してください。</p> <p>(4) 「細目2」欄には、増加償却を適用しようとする機械及び装置について、耐用年数省令別表第二の細目（細目がない資産については個々の資産の名称）を記載してください。</p> <p>(5) 「所在する場所3」欄には、機械及び装置の所在する事業場名及びその所在地を記載してください。</p> <p>(6) 「通常の経済事情における1日当りの平均的な使用時間4」欄には、法人の営む事業の通常の経済事情における1日当りの平均使用時間を記載してください。</p> <p>(7) 「通常使用されるべき日数5」欄には、増加償却を適用する事業年度の日数から、日曜、祭日、年末年始の休日等貴社の属する業種において通常休日とされている日数を控除した日数を記載してください。</p> <p>(8) 「平均的な使用時間を超えて使用した時間の合計時間6」欄には、増加償却を適用しようとする事業年度において、その対象となる機械及び装置を、(6)に掲げる時間を超えて使用した時間の合計時間を記載してください。</p> <p>(9) 「1日当りの超過使用時間7」欄には、次のイ又はロに掲げる方法のいずれか一の方法で計算した1日当りの超過使用時間を記載してください。</p> <p>イ 機械及び装置に属する個々の機械及び装置ごとに次の算式により計算した時間の合計時間を1日当りの超過使用時間とする方法</p> $\left[\frac{\text{個々の機械及び装置の増加償却を実施しようとする事業年度における平均超過使用時間}}{\text{機械及び装置の取得価額}} \right] \times \frac{\text{個々の機械及び装置の取得価額}}{\text{機械及び装置の取得価額}}$ <p>ロ 次の算式により計算する方法</p> $1\text{日当りの超過使用時間} = \frac{\left[\frac{\text{個々の機械及び装置の増加償却を実施しようとする事業年度における平均超過使用時間の合計時間}}{\text{個々の機械及び装置の総数}} \right]}{\text{個々の機械及び装置の総数}}$ <p>(10) 「同上の時間の計算方法8」欄には、1日当りの超過使用時間の計算を(9)のイの方法によったときは第一号該当を、(9)のロの方法によったときは第二号該当を○で囲んでください。</p> <p>(11) 「増加償却割合9」欄には、次の算式により計算した割合（その割合に小数点以下2位未満の端数があるときは、切り上げる。）を記載してください。</p> $\frac{35}{1,000} \times 「1日当りの超過使用時間7」$ <p>(12) 「操業度上昇の理由」欄には、適用を受ける機械及び装置の操業度上昇の理由及び超過操業の状況を記載します。</p> <p>(13) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。</p> <p>(14) 「※」欄は、記載しないでください。</p>	<p style="text-align: center;">増加償却の届出書の記載要領等</p> <p>1 この届出書は、（追加）通常の使用時間を超えて使用される機械及び装置の償却限度額の計算について、法人税法施行令第60条に規定する増加償却を適用しようとする場合に使用してください。</p> <p>2 増加償却を適用する場合には、その適用を受けようとする事業年度の確定申告書の提出期限までに、納稅地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。</p> <p>3 届出書の各欄は、次により記載してください。 <u>新設</u></p> <p>(1) 「設備の種類1」欄には、適用を受ける機械及び装置の減価償却資産の耐用年数等に関する省令（以下「耐用年数省令」といいます。）別表第二に掲げる設備の種類を記載してください。</p> <p>(2) 「細目2」欄には、増加償却を適用しようとする機械及び装置について、耐用年数省令別表第二の細目（細目がない資産については個々の資産の名称）を記載してください。</p> <p>(3) 「所在する場所3」欄には、機械及び装置の所在する事業場名及びその所在地を記載してください。</p> <p>(4) 「通常の経済事情における1日当りの平均的な使用時間4」欄には、法人の営む事業の通常の経済事情における1日当りの平均使用時間を記載してください。</p> <p>(5) 「通常使用されるべき日数5」欄には、増加償却を適用する事業年度の日数から、日曜、祭日、年末年始の休日等貴社の属する業種において通常休日とされている日数を控除した日数を記載してください。</p> <p>(6) 「平均的な使用時間を超えて使用した時間の合計時間6」欄には、増加償却を適用しようとする事業年度において、その対象となる機械及び装置を、(4)に掲げる時間を超えて使用した時間の合計時間を記載してください。</p> <p>(7) 「1日当りの超過使用時間7」欄には、次のイ又はロに掲げる方法のいずれか一の方法で計算した1日当りの超過使用時間を記載してください。</p> <p>イ 機械及び装置に属する個々の機械及び装置ごとに次の算式により計算した時間の合計時間を1日当りの超過使用時間とする方法</p> $\left[\frac{\text{個々の機械及び装置の増加償却を実施しようとする事業年度における平均超過使用時間}}{\text{機械及び装置の取得価額}} \right] \times \frac{\text{個々の機械及び装置の取得価額}}{\text{機械及び装置の取得価額}}$ <p>ロ 次の算式により計算する方法</p> $1\text{日当りの超過使用時間} = \frac{\left[\frac{\text{個々の機械及び装置の増加償却を実施しようとする事業年度における平均超過使用時間の合計時間}}{\text{個々の機械及び装置の総数}} \right]}{\text{個々の機械及び装置の総数}}$ <p>(8) 「同上の時間の計算方法8」欄には、1日当りの超過使用時間の計算を(7)のイの方法によったときは第一号該当を、(7)のロの方法によったときは第二号該当を○で囲んでください。</p> <p>(9) 「増加償却割合9」欄には、次の算式により計算した割合（その割合に小数点以下2位未満の端数があるときは、切り上げる。）を記載してください。</p> $\frac{35}{1,000} \times 「1日当りの超過使用時間7」$ <p>(10) 「操業度上昇の理由」欄には、適用を受ける機械及び装置の操業度上昇の理由及び超過操業の状況を記載します。</p> <p>(11) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。</p> <p>(12) 「※」欄は、記載しないでください。</p>